

四 発行方法の適用の振替法の適三  
二 法律の及項及びその根拠を記述する  
一 号稱及び記述する  
発行年月日を記述する  
二 条件等の年月日を記述する  
三 政府の年月日を記述する  
四 財務省告示第○五達第

八	七	六	五
口 イ	口 イ	口 イ	方 募
額 最	払	發	
低 行 争 非 者 特 国 入 價	込 行 争 非 者 特 国 入 價	行 争 非 者 特 国	入 價 法 入
額 入 價 ・ 別 債 札 格	入 價 ・ 別 債 札 格 行	入 價 ・ 別 債	札 格 決
面 札 格 第 参 市 発 競 金	札 格 第 参 市 発 競	札 格 第 参 市	發 競 定
金 發 競 I 加 場 行 争 額	發 競 I 加 場 行 争 額	發 競 I 加 場	行 争 の
千 五 四 五 五	千 額 億 額	込 募 各 当 も 各	価 一
万 百 千 十 兆	万 面 八 面	み 限 国 て の 申	格 国
円 二 七 四 二	円 金 千 金	の 度 債 る か 込	競 債
十 百 万 千	額 万 額	応 額 市 。 ら み	争 市
円 四 二 六	で 円 で	募 の 場 そ の	入 場
十 百 百	四 五	額 範 特 の う	札 特
一 円 四	千 兆	を 圏 別 応 ち	発 別
億 十	七 二	割 内 参 募 応	行 参
九 四	百 千	り に 加 額 募	「 加
百 億	四 六	当 お 者 を 價	と 者
三 四	十 百	て い ご 順 格	い 。
万 千	二 五	る て と 次 の	う 第
二 五	億 十	。 各 の 割 高	。 I
千 百	二 六	申 応 り い	非

十 六	十 五	十 四	十 三	十 二	口	イ 一	十 九	十 八	九 振 替 単 位	
払 者	入 場	元 償		償 行	争 非	者 特	国 入	価 發		
込 期 日	札 參 加	所 支 払	償 額	還 期 限	入 債 競	・ 債 I	札 格 市	格 行 競 加 場	格 行 競 格 日	
平 成 二 十 五 年 五 月 二 十 七 日	財 務 大 臣 か ら 通 知 を き 受 け た 者	日 本 銀 行 額 を 百 円 に う 、 つ 。 そ が 月 の 銀 百 円	額 面 金 額 と き 付 年 、 期 月 二 行 業 業 日 日	償 當 金 償 五 年 、 期 月 二 行 業 業 日 日	た だ し と 、 百 年 、 八 月 二 十 六 日 に に	平 成 大 額 を 百 円 に 毛 に つ き 百 円 に 九 十 九 れ 九	十 七 面 七 額 六 厘 六 元 毛 以 九 九 そ れ 九	額 面 金 債 債 額 金 格 元 毛 上 九 十 そ れ 九	額 の 面 金 債 債 額 金 格 元 毛 上 九 十 そ れ 九	の 記 錢 金 額 百 五 五 五 月 二 十 七 日 の 金 額 は 規 年 五 年 五 月 二 十 七 日 も 額 口 の 面 座 と 金 簿

十額の十額 平す額の振  
七面応七面 成るの記替  
錢金募錢金 二。整載法  
六額債六額 十数又の  
厘百格厘百 五倍は規  
六円五円 五年の記定  
毛に毛に 五月金録に  
つ以つ月 領はよ  
き上月 に、る  
九の九 よ最振  
十そ十 する低替  
九れ九 日も額口  
円ぞ円 の面座  
九れ九 と金簿